

平成28年度 事業報告書

【法人本部】

平成28年度は、改正社会福祉法の全面施行に対応するために必要な手続きとして、定款並びに諸規程の変更、評議員選任解任委員会の委員人選と設置、新たな評議員選任、理事会・評議員会の開催等の「経営組織体制の確立」と、新会計基準の適切な運用による「財務規律の強化」、「地域における公益的な取組」の推進を目的とした「いちごハートネット事業」への参加と、併せて「中長期事業計画」の作成などをスケジュール通りに進めて、法改正・制度改革に適した法人運営の準備を整えることができました。

継続した取り組みとしては、最重要課題と位置付けている人員不足対策に関して、年間採用者数31名に対して年間離職者数26名、年間離職率が高齢者福祉部門24.36%障害者福祉部門9.72%法人全体として17.33%と根本的な打開策を打ち出せずに次年度に持ち越す結果になりました。対策の一環として導入した就職情報サイト「マイナビ」との契約、勤怠管理システム及び永年勤続表彰・年間皆勤賞などの表彰制度等についても未だ効果の判断ができておりませんが、今後も職員のモチベーションアップと離職率の改善など法人の魅力につながるように運営する考えです。また同様に課題としている経費削減に関しても、食材の仕入れや消耗品の見直し等により一部の事業費・事務費に改善が図られましたが、全体的な改善にまでは至りませんでした。

結果として依然、法人経営・施設運営に関して各施設長・管理職の個人の能力や行動力に委ねられている法人の体質改善が図れておらず、制度改革に即した適切な法人運営のスタートラインにぎりぎり立つことができた現状を再認識させられた一年でした。次年度は、経営組織の中核としての法人本部機能強化に集中的に取り組めます。

【高齢者福祉部門】

平成28年度は各種研修の実施や勉強会・委員会活動によって職員の資質向上とモチベーションアップを図ることができ、支援内容の改善やサービスの充実に繋げることができました。

課題としては、骨折等の事故の増加、離職率の上昇、稼働率の低下による収入の減少の3点を早急に改善対応の必要な項目としてあげなくてはなりません。

理念の実現のための様々な優れた取り組みも、この課題の改善なくしてはその意義を失い、事業として成立しないことを肝に銘じ次年度への反省とします。

ケアハウス シャトーおおるり

重点目標の一つである居室稼働率の向上は、新規入居者が例年の倍近い8名にも拘らず、退去者も同様の10名と総入居者数を減らし稼働率も前年度から△8%と大きく減少させてしまいました。年度末時点での入居者平均年齢が約85歳の状況を考えると、今

後も退去者数の増加は続くと思われ、地域包括支援センターなどへの情報提供や挨拶廻りを強化しなくてはなりません。

また、もう一つの重点目標である入居者満足度の向上については、介護職員の増員により行事・企画の充実が図れたことと研修参加などによる成果として支援方法の改善などもみられてきている状況です。

来年度は事業の集約化によるサービス提供体制の強化に重点を置き、入居者の高齢化に伴う介護の重度化や増加する虐待ケースなどの困難事例に対応できる施設運営を目指します。

ヘルパーステーションおおるり

シャトーおおるりの併設事業所として入居者のサービス向上を担ってきたが、拠点区分内事業の選択と集中により、事業休止とし職員のシャトーおおるりへの配置替えで施設本体のサービス提供体制の強化を図ることになりました。この判断が正しかったと評価されるよう鋭意努力します。

ケアプランおおるり

シャトーおおるりの併設事業として入居者のサービス向上を第一義として事業運営している以上は、入居稼働率の低下している現状で収支の改善は望むべくもない状況です。しかしながら、入居者が自立した日常生活を営むためのサポート役として必要不可欠な事業であることは間違いなく、今後も事業運営の趣旨に則って参ります。

また併せて、外部の各種事業所との連携も強化し入居状況の改善にも繋げていけるよう努力いたします。

特別養護老人ホームおおるりの森（ショートステイ・デイサービス）

平成 28 年度強化目標の 1 つであった思考力と行動力の向上を図るため、その一環として毎月 1 回、ケアに関する場面を提起し自分や家族等に置き換えて考えるアンケートを実施いたしました。そのアンケート結果を職員間で共有し、他者の意見や考えなどに触れ、視点の違いや価値観の違いについて理解を深めることができました。

また、各種委員会や会議等において PDCA サイクルの考え方が浸透しその結果として、ケア内容の改善やチームケアとしての達成感を得ることに繋がったと評価しております。

看護職員は担当ユニット制を導入したことで、介護職や他の職種間と連携が円滑になり、より深く入居者の日常生活に視点を置ける支援方法に改善できたと思われま

一方、業務整理が滞り介護職員の負担が偏ってしまい、結果として離職へ繋がってしまった例があり反省点としてあげられました。

苦情相談は、ショートステイ利用者のご家族より介護保険証の返却方法についてと内

出血斑に関する報告の遅れについて、2件を受け付けました。両事例とも受付後に、早急に原因の究明のカンファレンスを行い、ご家族及び担当ケアマネージャーに謝罪し改善策を提示することで早期に解決することができました。申し送りや報告義務の重要性を再認識する機会となり、今後も信頼回復に向けて努力して参りたいと思います。

【障害者福祉部門】

平成28年度は、4つのテーマによる「実践研究」を進めました。様々な課題の解決や、目標達成に向け、職員全員が一定期間取り組むことで、事業所全体の向上意識を高めることに繋がられました。次年度以降も継続的に取り組んでいきたいと思えます。

また、定員拡大の必要性が高まっている各事業の現状に対応すべく、事業拡大に向けた平成32年度中までの中長期計画を策定しました。次年度より、具体的に進めていきます。

障害者部門全体の運営状況は、今年度も順調に事業収入を伸ばすことができましたので、次年度からの事業拡大の取り組みにより、更なる経営の安定化を図っていきたく考えます。

障害者支援施設 ひばり

「はたらく生活介護支援」の推進のため、利用者さんの表現力に着目し、アート活動を活発化させ、個性的な作品が生み出されました。創作活動によるアクセサリー作りも商品力アップへの工夫を進め、イベントへの出店も積極的に行いました。次年度以降に増設される新棟での活動の充実化に繋げていきます。

入所においては、ご家族との面談から生活歴などを聞き取り、共感的支援力を高める取り組みをスタートさせました。効果が確認されており、今後も継続させていきます。

就労継続支援（B型）事業所 ひばり

利用者の詩を用いた絵本の作成、地域の農耕作業などの請負い、近隣法人連携の直売所運営への協力、及び商品の出品など、いくつかの新たな取り組みを進めましたが、工賃支払額は前年度と同水準を維持するにとどまりました。

今後の工賃アップ、及び定員の拡大を図るためにも新規事業の取り組みが望まれるところです。

グループホーム つぐみ

個別支援計画書の見直しなどによるサービスの均一化を図り、利用者の生活の安定化を進め、一定の成果が得られました。また、土日の過ごし方の工夫や、個別外出の機会を増やすなど、余暇時間の充実度や、生活のクオリティを高める支援工夫を進めましたが、共同生活上発生するストレスにより、精神状態の悪化を招いてしまうケースもあり、アパート式グループホームなどによる、居住スペースの個別化が必要な利用者があることを改めて認識させられました。

サポートセンター ひばり

平成28年度の新規契約者26名中、21名が児童の契約者であった。両親の就業時間等を

確保する必要性が背景にあるため、ご本人の療育・発達支援を優先したサービス等利用計画に必ずしも結びつけられないケースもあり、今後の課題となっています。

契約件数の増加に対応するため、新規の相談支援専門員の養成を進めた。次年度からの業務に繋げていきます。